



次期気候変動適応計画骨子の概要



次期気候変動適応計画 骨子の概要

令和8年6月25日の気候変動
適応推進会議において取りまとめ



- 関係主体の行動変容を促し、気候変動適応の実践につなげていくことに重点をおいた基本戦略へ刷新。
- 基本戦略を基にして、気候変動適応に関する分野別施策及び基盤的施策を推進していく方針を示す。

1. 目標

気候変動適応を推進し、安全・安心で持続可能な社会を構築

2. 基本戦略

関係主体の行動変容を促し、気候変動適応の実践につなげていくことに重点をおいた基本戦略（p. 3）

これらに基づいた
各種施策の展開

深刻な影響に対して
適応策を重点的に推進

「先手先手」の
気候変動適応の推進

あらゆる関係者の気候変
動適応の実践を後押し

気候変動対策による
明るい未来に向けた
コミュニケーション



3. 分野別施策の方針

第3次気候変動影響評価報告書において特に優先的に対応すべきとされた影響に対して重点化（p. 4）

①農業・林業・水産業



②水環境・水資源



③自然生態系



④自然災害・沿岸域



⑤健康



⑥産業・経済活動
国民生活・都市生活



4. 基盤的施策の方針

あらゆる関係者の適応を実践につなげるため、基盤となる分野横断的に施策の方針を取りまとめ（p. 5）

地域

①便益が実感できる適応等による
地域における実践の促進

事業者

②気候変動適応を通じた
事業者の競争力強化

国際

③サプライチェーンの強靱化等
につながる国際協力の推進

基幹

④あらゆる関連施策と気候変動適応策によるシナジーの促進

⑤気候変動適応の実践促進につながる科学的知見の充実

5. 進捗管理

気候変動適応推進会議において関係省庁の施策の進捗状況を確認しつつ、政府全体の適応を推進

(参考) 気候変動適応計画構成の比較

※ <>は気候変動適応法
第7条第2項各号との対応関係



現行気候変動適応計画

第1章 気候変動適応に関する施策の基本的方向

- (1)目標(2)計画期間(3)関係者の基本的役割
(4)基本戦略
- ① あらゆる関連施策に気候変動適応を組み込む
 - ② 科学的知見に基づく気候変動適応を推進する
 - ③ 我が国の研究機関の英知を集約し、情報基盤を整備する
 - ④ 地域の実情に応じた気候変動適応を推進する
 - ⑤ 国民の理解を深め、事業活動に応じた気候変動適応を促進する
 - ⑥ 開発途上国の適応能力の向上に貢献する
 - ⑦ 関係行政機関の緊密な連携協力体制を確保する
- (5)気候変動適応計画の進捗の管理・評価

関係主体の行動変容を促し、気候変動適応の**実践につなげていくことに重点を置いて基本戦略を見直し**

計画の進捗の管理・評価は第4章に記載

第2章 気候変動適応に関する分野別施策

【農業、林業、水産業】【水環境・水資源】【自然生態系】
【自然災害・沿岸域】【健康】【産業・経済活動】
【国民生活・都市生活】

関連施策の網羅的な整理から、基本戦略を基にして、**施策を推進していく方針を示す形に見直し**

第3章 気候変動適応に関する基盤的施策

- (1)気候変動等に関する科学的知見の充実及びその活用に関する基盤的施策
(2)気候変動等に関する情報の収集、整理、分析及び提供を行う体制の確保に関する基盤的施策
(3)地方公共団体の気候変動適応に関する施策の促進に関する基盤的施策
(4)事業者等の気候変動適応及び気候変動適応に資する事業活動の促進に関する基盤的施策
(5)気候変動等に関する国際連携の確保及び国際協力の推進に関する基盤的施策

第4章 熱中症対策実行計画に関する基本的事項

第2章の【健康】分野に記載

次期気候変動適応計画 骨子

第1章 気候変動適応に関する施策の基本的方向 <二号>

- (1)目標 (2)計画期間 <一号>
(3)基本戦略
- ① **深刻な影響に対して適応に係る国の施策を重点的に推進**
 - ② **「先手先手」の気候変動適応の推進**
 - ③ **あらゆる関係者の気候変動適応の実践を後押しする施策を重点的に推進**
 - ④ **気候変動対策による明るい未来に向けたコミュニケーション**

第2章 気候変動適応に関する分野別施策の方針

【農業、林業、水産業】【水環境・水資源】【自然生態系】
【自然災害・沿岸域】【健康】 <十号>
【産業・経済活動、国民生活・都市生活】

第3章 気候変動適応に関する基盤的施策の方針

- (1)**便益が実感できる気候変動適応等による地域における実践の促進** <六号>
(2)**気候変動適応を通じた事業者の競争力強化** <七号>
(3)**サプライチェーンの強靱化等につながる国際協力の推進** <八号>
(4)**あらゆる関連施策と気候変動適応策によるシナジーの促進** <九号>
(5)**気候変動適応の実践促進につながる科学的知見の充実** <三号> <四号> <五号>

第4章 気候変動適応計画の進捗の管理・評価

今後、個別の**施策一覧は別冊として整理**予定

次期気候変動適応計画の「基本戦略」

① 深刻な影響に対して適応に係る国の施策を重点的に推進

- 第3次気候変動影響評価報告書では、特に優先的に対応が必要な影響を明らかにした。これらへの適応策を中心に取組むことで、効果的・効率的に社会全体の気候変動適応を促進。
- 適応には、他分野とのシナジーにより、関係者の抱える課題を同時に解決しウェルビーイングを向上させるポテンシャル。

③ あらゆる関係者の気候変動適応の実践を後押しする施策を重点的に推進

- 気候変動適応の進展状況を踏まえれば、関係者における基盤の整備が進捗。
- あらゆる関係者が気候変動を自分事としてとらえ、行動に移すことが重要であり、実践を後押しすることに重点を置く必要。
- 気候変動適応に関する官民投資額の目標を設定し、気候変動への危機管理投資である社会全体の適応を加速化。

② 「先手先手」の気候変動適応の推進

- 「環境基本計画」に記載されている未然防止原則や予防的な取組方法の考え方を踏まえ、将来の気候変動影響に一定の不確実性があることをもって対策を遅らせることなく、気候変動による被害が生じる前に気候変動適応を実践に移す先手先手のアプローチが重要。

④ 気候変動対策による明るい未来に向けたコミュニケーション

- 関係者が、気候変動適応がウェルビーイング向上につながることを理解することで実践するインセンティブが生まれ、積極的な取組の促進につながる可能性。
- 気候変動対策を通じて暗い未来だけでなく、将来世代を中心として関係者が明るい未来を思い描くことができるよう、コミュニケーションの推進が不可欠。

気候変動適応に関する分野別施策の方針

■ 気候変動影響評価報告書において明らかにされた特に優先的に対応すべき影響とされたものを中心に 適応策を重点的に推進

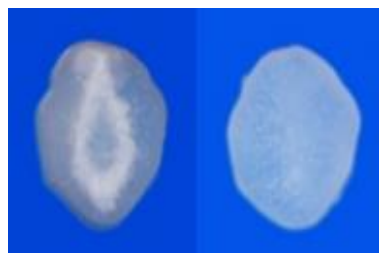
農業・林業・水産業

影響の例

コメの収量・品質低下

施策の例

- ▶ 気候変動に対応するスマート技術の活用を含む生産安定技術の開発・普及促進
- ▶ 高温耐性・病害虫抵抗性品種の開発・普及



白未熟粒(左)と
正常粒(右)の断面

自然災害・沿岸域

影響の例

洪水・内水氾濫・土砂災害の増加

施策の例

- ▶ ハード・ソフト一体となった国土強靱化に資する「流域治水」の推進
- ▶ 防災・減災に資するグリーンインフラの活用の推進



集中豪雨による河川氾濫

水環境・水資源

影響の例

渇水の増加・農業用水等の不足

施策の例

- ▶ 渇水対応タイムラインの作成による水系・地域全体の渇水対応力の向上
- ▶ 必要な農業用水を確保するための農業水利施設の整備推進



渇水によるダム貯水率の低下

健康

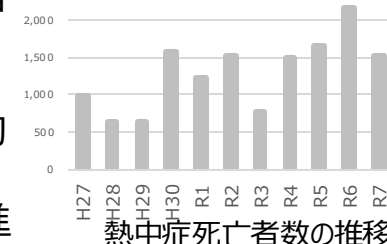
影響の例

熱中症による救急搬送者数・死亡者数の増加

施策の例

- ▶ クーリングシェルターの効果的・効率的配置等の支援
- ▶ 屋外で働く人への熱中症対策の推進

H30年以降、R3年を除き
熱中症死亡者数1,000人超



自然生態系

影響の例

生物の分布域の変化

施策の例

- ▶ 保護地域や自然共生サイトを活用した生態系の保全・回復
- ▶ 駆除や防護柵の設置、緩衝帯の管理を含めた野生鳥獣対策



ニホンジカによる高山植物への食害
<静岡県提供>

産業・経済活動、国民生活・都市生活

影響の例

電気・ガス・水道などライフラインの寸断

施策の例

- ▶ 再エネをはじめとした自立・分散型エネルギーや省エネ等の導入推進による地域・くらしのレジリエンス向上



台風により水没した変電所

気候変動適応に関する基盤的施策の方針

①便益が実感できる気候変動適応等による地域における実践の促進

限られたリソースの中で効率的、効果的に適応策を講じていくことが必要なため、地方創生にもつながるもの等、**便益が実感できる適応策の事例創出・横展開**や**効果の見える化**を推進していく

(例)

- 地域課題を同時に解決するような適応策の事例創出・横展開、効果の見える化の推進
- 地域気候変動適応センター等との連携強化
- 気候変動適応先進地域の創出



球磨川流域における流域治水の取組



高温水に強いワカメの品種開発

②気候変動適応を通じた事業者の競争力強化

企業が気候変動適応に取り組むことは、事業の**持続可能性を高める上で不可欠**。さらに、**新たな事業機会の創出**の観点からも重要。気候変動適応を通じた事業者の**競争力強化**を図っていく。

(例)

- 民間事業者にとってのベネフィットの見える化等を通じて、民間事業者の取り組みやすい環境整備
- 消費者の理解増進等による適応ビジネスの促進
- 気候リスクマネジメントの優良事例の横展開



民間事業者向け手引き



気候変動リスク分析情報サイト

③サプライチェーンの強靱化等につながる国際協力の推進

日本の科学的知見や技術等を活かし、途上国の**適応能力の向上に向け支援**を進める。適応ビジネスの海外展開の活動支援等を通じて、**サプライチェーン強靱化や事業機会創出**を図っていく

(例)

- 各種国際ルールに積極的に関与し、民間事業者の力を最大限活かした国際協力の展開
- 早期警戒システムを途上国に実装



ワルシャワ国際メカニズム第24回執行委員会



早期警戒システム
(例：ウェザーニュース社)

④あらゆる関連施策と気候変動適応策によるシナジーの促進

政府一体となって連携し、気候変動に対する強靱な社会の実現だけでなく、気候変動適応策について**様々な分野の政策とのシナジー効果を発揮**していく

- (例)
- 気候変動適応推進会議による政府一体となった適応の推進
 - あらゆる関連施策への気候変動適応の組み込み
 - 適応策のシナジー効果による明るい未来の発信

⑤気候変動適応の実践促進につながる科学的知見の充実

気候変動影響評価の現状分析や将来予測の発展を進めるとともに、経済・社会面からの情報や行動につながる知識を整備する等、**情報の充実及び質の向上を図っていく**

- (例)
- 経済的影響等の定量化、社会的影響の解像度の向上
 - 適応策の効果の評価手法の開発やAIを含む最新の情報科学技術を活用した情報基盤の整備

気候変動適応計画改定に関する検討スケジュール

6月25日	気候変動適応推進会議 ・次期気候変動適応計画の骨子について
9月11日	中央環境審議会 気候変動影響評価・適応小委員会 ・次期適応計画骨子に関する意見交換①
秋頃	中央環境審議会 気候変動影響評価・適応小委員会 ・次期適応計画骨子に関する意見交換②
秋～冬頃	中央環境審議会 気候変動影響評価・適応小委員会 ・計画改定素案について 気候変動適応推進会議 幹事会 ・計画改定案について パブリックコメント
2026年度内	気候変動適応推進会議 ・閣議決定案のまとめ ➡ 閣議決定
2027年度～	・改定された計画に基づき、気候変動適応推進会議 幹事会等で KPIを検討

- 次期気候変動適応計画本文の執筆に向け、地域や国際協力・国際展開における取組状況や課題、次期気候変動適応計画に求めること等についてご発表いただきます。
- 本日のご発表内容も参考にいただき、次期気候変動適応計画の骨子の内容に、今後、追加でどのようなことを盛り込んでいくべきかについて、後日メール等でのご提出をお願いします。

(参考) 現行の気候変動適応計画 (1 / 2)

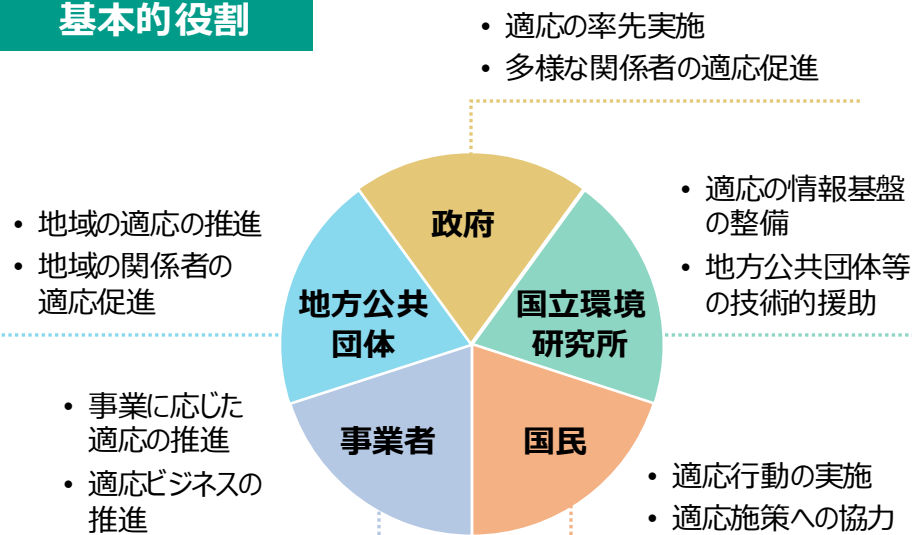
目標

気候変動影響による被害の防止・軽減、
国民の生活の安定、社会・経済の健全な発展、
自然環境の保全及び国土の強靱化を図り、
安全・安心で持続可能な社会を構築することを目指す

計画期間

今後おおむね5年間（閣議決定から令和8年度まで）

基本的役割



基本戦略

7つの基本戦略の下、関係府省庁が緊密に連携して気候変動適応を推進

- ① あらゆる関連施策に気候変動適応を組み込む
- ② 科学的知見に基づく気候変動適応を推進する
- ③ 我が国の研究機関の英知を集約し、情報基盤を整備する
- ④ 地域の実情に応じた気候変動適応を推進する
- ⑤ 国民の理解を深め、事業活動に応じた気候変動適応を促進する
- ⑥ 開発途上国の適応能力の向上に貢献する
- ⑦ 関係行政機関の緊密な連携協力体制を確保する

進捗管理

PDCAサイクルの下、分野別・基盤的施策に関するKPIの設定、国・地方自治体・国民の各レベルで気候変動適応を定着・浸透させる観点からの指標※の設定等による進捗管理を行うとともに、適応の進展状況の把握・評価を実施

※ 分野別施策KPI（大項目）の設定比率、地域適応計画の策定率、地域適応センターの設置率、適応の取組内容の認知度など

(参考) 現行の気候変動適応計画 (2 / 2)

気候変動の影響と適応策 (分野別の例)

農林水産業	影響 高温によるコメの品質低下 適応策 高温耐性品種の導入			産業・経済活動	影響 安全保障への影響 適応策 影響最小限にする視点での施策推進
自然災害	影響 洪水の原因となる大雨の増加 適応策 「流域治水」の推進 影響 土石流等の発生頻度の増加 適応策 砂防堰堤の設置等	自然生態系	影響 熱帯・亜熱帯の造礁サンゴ生育海域消滅の可能性 適応策 モニタリングやサンゴ礁の保全・再生	国民生活・都市生活	影響 インフラ・ライフラインへの影響 適応策 施設やシステムの強靱化 グリーンインフラの活用等
水環境・水資源	影響 灌漑期における地下水位の低下 適応策 地下水マネジメントの推進等	健康	影響 熱中症による死亡リスクの増加 適応策 高齢者への予防情報伝達 影響 様々な感染症の発生リスクの変化 適応策 気候変動影響に関する知見収集		

気候変動適応に関する基盤的施策

- 気候変動等に関する科学的知見の充実及びその活用
- 気候変動等に関する情報の収集、整理、分析及び提供を行う体制の確保
- 地方公共団体の気候変動適応に関する施策の促進
- 事業者等の気候変動適応及び気候変動適応に資する事業活動の促進
- 気候変動等に関する国際連携の確保及び国際協力の推進

熱中症対策実行計画に関する基本的事項

実行計画の目標及び期間、実行計画に定める施策や取組（関係者の基本的役割、熱中症対策に関する具体的施策、熱中症対策の推進体制並びに実行計画の見直し及び評価等）を定める旨を規定

